

南相馬市民文化会館

多目的ホール（練習目的での利用）・練習室・スタジオの施設利用ガイドライン

～新型コロナウイルス感染拡大防止対策～

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、南相馬市の「市内公共施設の利用について」の方針に基づき、施設利用の基準を定めたものです。

国、福島県及び市の対策本部より新たな指針等が示されるなど状況に変化があった場合には、本ガイドラインの見直しを図ります。

1 期間

令和5年3月13日（月）から当面の間

2 すべての来館者への周知・制限

- 必要回数のワクチン接種の推奨
- 個人の判断により必要に応じたマスクの着脱
 - マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用すること
- 手指の消毒や手洗いの推奨
- 咳エチケットの推奨
- 相互の人と人が触れ合わない程度の距離の確保
- こまめな換気
- エレベーター利用は、密集を回避
- 各自で検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある場合や以下の症状等に該当する場合には自宅待機等の対応をとる
 - 咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害 等の症状
 - 検温時の高い発熱の目安としては、37.5 度以上、または 37.5 度未満でも平熱よりも高い場合が該当します

3 施設利用についての取り扱い

感染拡大を予防する適切な感染予防対策が講じられることを前提に、利用を許可するものとします。

ただし、感染拡大の傾向が見られた場合は、南相馬市の判断・指示により利用者に対し利用を中止または延期するなど、必要な協力要請等を行う場合があります。

(1) 安全確保のために確認する事項

利用者の安全を確保するため、次の項目については必ず確認を行います。

- ① 利用者の体調を確認し、発熱等の風邪の症状が見られる方の利用を制限する。
- ② 別添「南相馬市民文化会館 施設利用者の皆さまへ」により、施設を利用する際の遵守事項について、利用者に再確認を促す。

(2) 施設利用者が遵守すべき事項

利用者の安全を確保するため、以下のことを遵守していただきます。

- ① 適切な距離を確保し、活動する。
- ② 換気を徹底し、部屋に換気扇がついている場合は、常時換気扇で換気する。
- ③ 1時間に1度、扉を開け、5分程度の換気を行う。なお、その間の大きな音が出る行為は控えること。
- ④ 利用後は、利用した部屋を清掃、使用物品等の消毒を必ず行う。
- ⑤ 施設を利用される際は、各施設における定員（目安）を参考に、人と人との距離を確保した行動をお取りください。

施設名	面積	定員（目安）	備考
多目的ホール	144.3 m ²	120人	
練習室1	11.5 m ²	3人	
練習室2	11.2 m ²	3人	
練習室3	19.5 m ²	5人	
練習室4	42.8 m ²	12人	
練習室5	29.5 m ²	8人	
スタジオ	17.0 m ²	4人	

(4) 施設管理について

感染拡大防止のため、以下のことを実施します。

- ① 清掃、消毒、換気をこまめに実施する。
- ② 利用した施設の清掃、消毒、換気を実施する。特に、ドアノブ、椅子、テーブル等の共用部分について、アルコール消毒を実施する。
- ③ 清掃やごみの廃棄作業を終えた後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行う。

<参考>

- 南相馬市：生涯学習センター施設利用について